

(令和 8 年度)

多古町学童保育所入所のしおり



多古町子育て支援課

1.学童保育所とは

学童保育所は、放課後帰宅しても保護者の保育を受けられない児童を対象として、平日と土曜日、夏休みなどの長期休業中に、遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

2.位置及び連絡先

多古町の学童保育所の位置及び連絡先は、下表のとおりです。

名称	住所	電話
多古学童保育所	多古町多古2547	76-3075
久賀学童保育所	多古町大門204-3	75-1450
中村学童保育所	多古町南中365-1	76-7474

3.入所の申請

- 入所申請書類一式は、町ホームページまたは子育て支援課の窓口にありますので、入所を希望される方は、子育て支援課へご提出ください。
- 新年度の入所申請の期限は、**令和8年2月16日(月)**までです。
- 申請は随時受付しておりますが、**入所を希望する前月の20日までに**申請してください。※20日が土日祝日の場合は次の平日まで。
- 利用予定表はご記入の上、提出期限までに利用される学童保育所へご提出ください。
- 申請期限は一年間となる為、年度末に継続の申請が必要となります。

4. 保育料等

- 1) 保 育 料 月額 7,000 円 8月 10,000 円
- 2) 傷害保険料 月額 90円程度(令和7年度は90円)
- 3) 時間外保育料 午前7時30分～午前8時00分 1回 50円
- 4) 保育料等は口座振替で納付ください。令和8年度の振替日は下表のとおりです。

＜口座振替のお手続きについて＞

●手続き可能な金融機関

千葉銀行・京葉銀行・佐原信用金庫・かとり農業協同組合多古支店・ゆうちょ銀行
※ゆうちょ銀行以外の金融機関は、子育て支援課でもお手続きのご案内をします。

●口座振替のお手続きに必要なもの

- ① 口座振替に使用する通帳
- ② 通帳の印鑑

＜口座振替日予定表＞

4月分	6月 1日(月)	8月分	9月30日(水)	12月分	2月 1日(月)
5月分	6月30日(火)	9月分	11月 2日(月)	1月分	3月 1日(月)
6月分	7月31日(金)	10月分	11月30日(月)	2月分	3月31日(水)
7月分	8月31日(月)	11月分	12月25日(金)	3月分	4月30日(金)

- 5) 口座振替ができなかった場合は現金納付書を郵送します。納期限までに納付してください。

注 意！

6) 学童保育料、傷害保険料は、児童が入所した月から退所する月までかかります。

(多古町学童保育所の設置及び管理に関する条例施行規則第 12 条)

※「利用するかもしれない」と登録だけした場合も保育料等がかかります。

例：通年の利用で申請だが、8 月 1 日～8 月 31 日は利用せず退所届が未提出の場合。

⇒退所届が未提出のため保育料がかかります。7 月中に退所届を提出ください。

※学童保育所を利用しない月がある場合は、退所届を忘れずに子育て支援課へご提出ください。再度利用する場合は、申請が必要です。

5. 緊急時の対応

1) 学童保育所利用中に、病気等で具合が悪くなった場合

- ・緊急連絡先確認書に記載された連絡先に、学童保育所より電話をしますので、迎えをお願いします。

2) 感染症により学級閉鎖や学年閉鎖となった場合

- ・学級閉鎖および学年閉鎖の対象となっている児童は閉鎖期間中、学童保育所への登所はできません。

3) 学童保育所の開所中に、警報の発令や、災害の発生が予想される場合

- ・学童保育所は閉所します。

4) 平日に、災害の発生、警報の発令、感染症の発生など諸々の理由により小学校が休校となった場合や、自宅待機中の場合

- ・学童保育所は閉所します。

5) 土曜日や長期休業日等に、午前6時の時点で大雨・洪水・暴風警報が 1 つ以上多古町に発令されている場合

- ・学童保育所は閉所します。

※上記 3、4、5 の状況が発生した場合は、閉所の連絡を「マチコミメール」にてお知らせしますので、ご確認をお願いします。

<「マチコミメール」の登録について>

- ・スマートフォンの方→ アプリをダウンロードしてください。
- ・スマートフォン以外の方→「マチコミ」の「登録用メールアドレス」から登録してください。
- ・学童保育所利用申請を提出いただいた際に、登録手順の用紙と登録用メールアドレスを子育て支援課よりお渡しします。

<警報について>

- ・「多古町メール」、TV、ラジオ、インターネット等で確認してください。
- ・「多古町メール」は、警報が発令されるとメールが送信されます。
別紙多古町メール配信サービスを参照に登録してください。

※「マチコミメール」「多古町メール」、後述の「ハグノート」に関しましては、緊急時など重要なお知らせが届く場合がありますので、利用開始日までに必ずご登録をお願いします。

6.学童保育所に持ってくる物

※すべての持ち物に名前を記入してください。

1) 水筒

- ・水筒の中身は、学校で許可されているものをお願いします。

2) 着替え

- ・Tシャツ、トレーナー、ズボン、下着、靴下等一式（必要な方のみ）
- ・ビニール袋2枚（汚れた服を入れるため）
- ・着替え一式が入る袋に入れてください。
- ・季節、成長に合わせて入れ替えをお願いします。

3) ハンカチ

- ・清潔なものを毎日持参、持ち帰りしてください。

4) 学習道具

- ・学校の宿題がない時も、教科書・ドリル等の自主学習できるものを用意してください。
- ・児童が自分で考えて自力解決のできるもの（復習等）にしてください。

5) 道具入れ

- ・学童保育所で使用する道具を入れておくものを用意してください。

6) 学童保育所に置いておくもの

- ・自由帳

※その他、児童の状況に合わせて保護者が用意してください。

7) 弁当

- ・長期休業日や土曜日等、給食のない日は弁当を持参ください。

※夏休み中については、希望される方に1食550～650円程度（有料）で弁当をご用意します。物価等の状況により、価格は変動する可能性があります。詳細については、7月上旬頃に学童保育所でご案内します。

8) 災害時避難用具等（上履き、上着、防災頭巾）

- ・市販のもので結構です。

9) ボックスティッシュ

- ・各家庭1箱（無記名） 4月中にお願いします。
- ・花粉症の児童は、必ず持参してください。※こちらは記名してください。

10) ぞうきん

- ・各家庭1枚（無記名）

11) 帽子

- ・夏休みは必ず着用してください。

※上記の持ち物は利用開始日までに、ご利用の学童へ必ずお持ちください。

7. 保護者へのお願い

1) 欠席について

- ・欠席する場合は「ハグノート」に当日（正午）までに入力をお願いします。入力の締め切りが過ぎている場合は、登所の時間までに学童保育所へ必ず連絡をお願いします。
※繋がらない場合は、子育て支援課までご連絡ください。
- ・当日の学童保育所利用について、保護者と児童の間でも必ず確認してください。

<「ハグノート」について>

- ・「ハグノート」は、保護者と学童保育所の連絡を円滑にするスマホアプリです。
- ・新規で入所される方は、入所決定後に学童保育所より登録用紙を配付します。
- ・日々の学童保育所に関するご連絡や欠席連絡等に使用しますので、必ずご登録をお願いします。

2) 保護者の送迎について

- ・児童の迎えは、保護者が行ってください。保護者が就業などの理由で来られない場合は、18歳以上の「送迎者及び緊急連絡先確認書」に記載されている方が行ってください。それ以外の方が迎えをする場合は、事前に学童保育所へ連絡をお願いします。
- ・発熱等体調不良の方の送迎は、ご遠慮ください。
- ・小さなお子さんをお連れになる場合は、保育室に入らないようご配慮ください。

3) 送迎時の駐車場について

- ・多古：多古学童保育所の駐車スペースを利用してください。
- ・久賀：久賀学童保育所の敷地内にある駐車スペースを利用してください。
- ・中村：中村学童保育所が面している道路と同じ並びにある、専用駐車場を利用してください。(危険ですので、門扉周辺の路上駐車はしないでください)

4) 登所、降所について

- ・登所、降所は必ず支援員と対面した上で、児童の引き渡しをしてください。
- ・土曜日や長期休業中については、家から学童保育所まで距離が近くても1人で登所・降所させたり、学童保育所が開所する時間よりも前に、児童のみを施設に置いていったりすることのないようお願いします。
- ・土曜日、長期休業日等で、午前9時以降に登所する場合は、午前9時までに学童保育所に連絡をお願いします。
- ・迎えは、午後7時までに必ずお願いします。

8. その他

- 1) 家庭保育が可能な場合は、家庭での保育を優先してください。
- 2) 土曜日、長期休業日等は、必ず朝食を食べてから登所させるようにしてください。
- 3) 宿題の指導は行っておりませんので、宿題の確認は家庭で必ず行ってください。
- 4) 緊急時の連絡先は、確実につながる連絡先の記入をお願いします。
- 5) 学校に持っていったはいけない物は、学童保育所にも持ってこないようにしてください。
- 6) 児童の行動により学童保育所の備品等を破損した場合
 - ・保護者に負担していただくことがあります。物を大切に扱うよう指導してください。
- 7) 以下の期間中の学童保育は、多古学童保育所で実施します。
 - ・毎週土曜日
 - ・8月13日～15日のお盆休み
- 8) 児童に持病、障害等がある場合は、事前にご相談ください。
- 9) 支援員への暴言・暴行や、児童間でのいじめ等、集団生活で問題行動等があった場合、利用をお断りする場合があります。

◆学童保育所の一日◆

	時 間	内 容
土 曜 日 ・ 長 期 休 業 日 等	午前 7 時 30 分	開 所（入室、各自持ち物の整理）
	↓（時間外）	
	午前 8 時 00 分	
	↓	自由遊び
	午前 10 時 00 分	自 主 学 習（家庭から持ってきたもの、宿題も可）
	↓	
	午前 11 時 00 分	
	↓	自由遊び
	午後 0 時 00 分	
	↓	昼 食 （弁当）
	↓	昼食後、昼休み（読書、お絵かき等）
平 日	↓	自由遊び（おもちゃ遊び、戸外遊び、工作など）
	午後 4 時頃	（片付け、トイレ、手洗いなど、おやつの準備）
	↓	おやつ、読書
	午後 5 時頃	
	↓	自由遊び（自由遊びをしながら迎えを待つ）
	午後 7 時 00 分	
		閉 所
	午後 2 時 30 分	開 所
	↓	（下校時間により、開所時間は変更になります。）
	↓	各自の持ち物の整理、宿題
	午後 4 時頃	おやつ、読書
	↓	
	午後 5 時頃	自由遊び（自由遊びをしながら迎えを待つ）
	↓	
	午後 7 時 00 分	閉 所

※このスケジュール表は基本的なものですので、内容は若干異なることがあります。

問い合わせ先

多古町役場 子育て支援課 こども係

電 話 7 6 - 5 4 1 2（直）

E-mail kodomo@town.tako.chiba.jp